

## マスメディアとしての『清議報』

増田武一郎

### ○ はじめに

梁啓超が言論姿勢を繼續するため亡命先の日本で『清議報』を發刊するのは一八九八年十二月、その後三年にわたって發行されたこの旬刊紙は政變直後の中國新聞史的空白を埋めるものとして、また梁の言論姿勢を解明する絲口として様々に論じられて來た。しかし、近代化に貢獻した出版物を歴史的に評價することは、往々にしてそこに掲載された言説の重要さに據る場合が多かった。發言、或いは發言者の歴史的評價とその出版物が本來果たした役割を同質の物として論じてし

まう態度のことである。實際、現代の新聞と違い、一人ないし二人の論者の言論姿勢が新聞のカラーを代表してしまうと言ふ點で、兩者はより不可分に近いものだが、例えば、歴史家によって現代に傳えられる有名な言説がそのとき、どの程度、他者に影響を與え、流布したのかはその内容とは別個に、掲載された新聞の能力が受け持つたものである。メディアが持つ可能性とは、そこで發言された言説はもはや發信者の意圖に完全には従わず、發行されることで、その言説の對象者との關係によって補完されると言う事だ。本稿ではこうした他者との關係性を問題意識を持ち、清末の近代化を特徴づける現象として『清議報』を再評價してみたい。

### 一 亡命の意味

梁を創刊者に持つことで歴史に名を残すことになった『清議報』は、本來どの様な目的をもって創刊されたものなのか。『清議報』第一冊に創刊の辭として掲載された梁の「清議報敍

例」には四つの宗旨が掲げられている。

一、支那の清議を維持し、國民の正氣を激發する。

二、支那人の學識を增長させる。

三、支那日本兩國の消息を通じさせ、その交情を連ねる。

四、東亞の學術を明らかにし、アジアの粹を保存する。

『清議報』(THE CHINA DISCUSSION)の名が志向する、議論による政治參加は既に中國國內では失われていた。政治に対する議論や爲政者の批評「清議」を中國人として存續させようとする意志が『清議報』の第一義である。日本に於いて全面に押し出されたこの態度は、しかし結果として中國の情報管制から排除された要因であり、梁が目指す對象である中國國民に情報管制を縫つてどの程度到達するのか、と言う問題が立ち上がつてくる。『清議報』には神戸、ホノルルの他、中國國內での代理販賣所が北京、上海、天津、漢口、杭州、蘇州、廣東、安慶、香港2カ所、澳門の計11カ所あつたが無論、家族も捕縛され、家財も沒收され、手配もされている梁の新聞を公然と賣ることはできない。故に代理販賣所の多くは情報管制の下にありながら治外法權である、外國人とかかわりある組織が選定されている。例えば北京は筑紫洋行と言う商社、上海は『亞東時報』の河本機平、天津は

『國聞報』の西村博、福州は『閔報』の前島眞、杭州は大東新利洋行の宮坂九郎、蘇州も同じく海津駒治、安慶は英國國教會などで日本人が多く係わっているのも特徴である。發行部數は創刊數カ月で三千部に達し、第十三冊の四千部を最高とした。國外から情報を發し、國內の情報管制を縫つて『正氣を激發』することができる「國民」とは上記の代理販賣所の特殊性や發行部數からも『時務報』の時よりもかなり限定された層の人間であることは明らかである。だから『清議報』に於いて提示された一、二などの國內の中國人を對象とし、その變化を期待して出された方針は梁の思惑どおり成功したとは言えない。

むしろ、この『清議報』が發行物として持つた有効性を認めらるなら國外で「維持する」と言う姿勢である。『清議報』の價值をメディアとして、捉えるならば情報管制の外から中に向かって發言する行爲ではなく、出ることで獲得した或いは強制された姿勢にある。この事はそのまま『清議報』の特徴ともなつて『時務報』時代の梁の論調と一線を畫した。『時務報』で彼が改革要因として擧げた、「上下不通」、「内外不通」は日本に亡命することで實質的に改革要因としても、改革對象としても意味を失つたのである。「上下」の存在は情報管制

體制が形作った、情報管制の爲のシステムであるし、「内外」の觀念も内に居て初めて獲得できる視點だ。立脚基盤を失つた、社會の成員として言論活動を繼續することができなくなつた梁にとって強制的、或いは必然的に自分の位置が言論姿勢に影響を及ぼす。前述した四つの方針の内、國外に居ると言つ事が如實に反映された方針は特に三、四であった。一、二の方針に比べて自らの位置を自覺したうえでの言論活動の方が、より『清議報』内で大きな比重を占めることになるのは必然とも言えよう。

『清議報』には第百冊の停刊まで全編にわたって、清朝社會構造を前提としたものではなく國家としての中國、民族としての中國人、それを取り巻く日本、歐米との關係についての文章が多く見られる。立脚點の移動によって『清議報』が直面したのは、自國を巡る政治狀況であった。『清議報』第一冊に掲載された「支那改革案」、「伊藤侯論支那」はそれぞれ明治三一年十二月十二日『東京朝日新聞』、同日『東京日日新聞』の記事を翻譯したものだが、これらは『清議報』そのものの獲得している中國觀を代辯しているものと見て良いだろう。前者の記事は、清朝の中國か漢民族の中國なのかと言う「支那」の論點が日本にとつては問題ではなく、統體としての中

國が領有地を保全できなければ意味がない、とする當時の日本の論調を代表している。中國の不安定が歐米列強のアジア進出をより活潑にし、日本にもその動きが波及すると言う危機感がやはり大きな要素だった。後者の記事は隈板内閣の誕生により退陣した伊藤が、一八九八年七月から中國、朝鮮を歴遊した際の見聞をもとに十二月十日憲政黨の招待に應じて行つた演説である。伊藤はこの歴遊途中の中國で戊戌政變に遭遇していた。伊藤によれば、國內に優秀な人材がなく、革新黨の畫策も失敗に歸してしまつた今、軍隊の不備、政治の不安定を抱える現在の政府では各地での反亂に抗することも、國民を守ることもできない。まして列強に對峙することもできる譯もない。東アジアの大局はこの中國問題により各國に紛争を巻き起こし、恐るべきは日本に波及することなのである、と言う。

中國國內の不安定が東アジアの情勢を不安定にしていると言う視點は長らく中國を視點の中心に据えていた、梁ら改革の当事者には缺落していたものだ。彼らにとつて中國の不安定は中國の問題として完結していた。日本を視點の中心に移すこととで彼らの中國觀に東アジアの一國、だとか黃色人種の共同體としての中國と言う像が加わったのだ。かねてから明

治維新が中國改革のモデルであった梁は日本への移動によつてその對中認識が言論姿勢の立脚基盤になり、そこを出發點として如何に中國の現状を方向付けて行くのか、その思想的

も知れない。

## 二 論理の受容

模索の方法として日本をフィルターとした新知識を吸收していった。故に、「清議報敍例」一、二で言論對象との直接的なコミュニケーションを謳った部分は掲げられた順番にも拘わらず、この出版物が達成できるものではなく、近代史上で讚えられるこの出版物の存在意義として有効ではない。むしろ、梁の模索の發露の場として機能することにより、更にこの出版物の性質を方向づけて行く可能性を孕むことになった。『清議報』を内在的に特徴付けていく立脚基盤の變容は同時に『清議報』を外側から規定して行く梁の「新聞論」を浮かび上がらせたのである。言論活動が自然に出版物の體を爲すのではなく、出版物を方向づける論理を自覺的に獲得して行くのは、マスコミュニケーションの裝置として成熟を意味するだろう。

『清議報』が『時務報』と一線を畫す要因の一つは自己の存在意義の喪失と回復を経験したことにある。その存在意義の回復に當たる新聞論がどのように形成されて行つたのか、またそれが『清議報』にとってどのような意味を持つのか、こうした疑問は『清議報』の本質を明らかにする手立てになるか

一九〇一年十二月十二日『清議報』創刊第百冊を記念して記念祝典號が發行され、梁は祝辭として「清議報一百冊祝辭並論報館之責任及本館之經歷」を掲載した。全文は「第一祝典之通例及其關係」、「第二 報館之勢力及其責任」、「第三中國報館之沿革及其價值」、「第四 清議報之性質」、「第五 清議報時代之中外之歷史」、「第六 結論」から構成され、體系的な彼の新聞論を垣間見ることの出来る初めての文章である。

『清議報』はこの第百冊で停刊され、この祝辭は今までの新聞活動の區切りとして掲載されたものと考えてよいだろう。梁は『清議報』の働きを「その責任は文字に止まり、目的は僅かに一國に注がれその位置は海外にあつた。加えて組織は完備されておらず、その體裁は整わず、その言論思想は國民を助けることが出來なかつた」と總括した。『清議報』に掲げられた方針を忠實に遂行するには、海外を據點とした事が妨げになつたことを自覺している。しかし「清議報の事業は小さつたが、報館の事業は小さくはない」と新聞の可能性そのものには更なる影響力を期待出来るものと確信した。そし

てこの祝典を今までの活動を記念し、將來を勵ますものと位置付けている。この祝辭は『清議報』停刊後に創刊される『新民叢報』への布石でもあると言えよう。

この時點での梁の新聞論を検討するには先ず、彼の新聞論が日本語文獻の影響の下に形作られていてことを指摘しておく必要がある。「第二 報館之勢力及其責任」には報館の有用性を述べるのに松本君平著『新聞學』の一節を引用して、

「日本松本君平氏著『新聞學』一書、其頌報館之功德也、以曰彼如豫言者謳國民之運命、彼如裁判官斷國民之疑獄、彼如大立法家制定律令、彼如大哲學家教育國民、彼如大聖賢彈劾國民之罪惡、彼如救世主察國民之無告苦痛而與以救濟之途」<sup>(7)</sup>

と述べ、社會での新聞の機能をより多面的に強調しているが、梁自身の文章全般にわたっても『新聞學』からの借用が目立っており、梁の新聞論にかなりの影響を與えたものとして注目できる。梁の新聞論に於ける影響についての研究では、より初期の新聞活動に於ける王韜や外國人宣教師の影響が指摘されるに止まり、日本での影響は語られて來なかつた。以

下、『新聞學』からの借用箇所と思われる部分を出来る限り指摘しながら、梁の新聞論を検討して見たい。

先ず、梁は偉大な文明の源が情報管制體制からの完全なる自由にあることを強調し、次のように述べる。

「近世泰西各國之文明日進月邁、觀已往數千年殆如別闢一新天地。究其所以致此者何自乎。或曰是法國大革命之生產兒也。而產此大革命者誰乎。或曰中世神權專制政體之反動力也。而喚起此反動力者誰乎。或曰新學新藝勃興之結果也。而勃興此新學新藝者誰乎。無他。思想自由、言論自由、出版自由、此三大自由者實惟一切文明之母。而近世世界種種現象皆其子孫也。」<sup>(8)</sup>

これは『新聞學』「序論」『近世文明と新聞の福音』の、近世文明の神髓である平等、博愛、不羈、獨立の根源を語る一節、「吾人は必ずしも是を以て佛蘭西革命の生産兒なりと云はず、亦中世神授君權の横暴なる抑壓に對する反抗力と謂はず矣に人類思想の自由衆民勢力の發達伸張に歸せんとする也。鴻なるかな思想の自由や吾人に永遠無量劫の生命

を與ふ(中略)眞文明の精華を開かしむるものは載ち是れ也。<sup>(9)</sup>

を下敷きにしたものであろう。『新聞學』では續けて「更に人類思想の自由を喚發して、益々斯文運の進歩を幫助するものは、近世に於ける新聞事業なりとす、新聞が猛然たる大勢力を社會に有する所以は、全く近世文明の基礎たる思想の自由なるが爲めにして」と、思想自由と新聞事業の相互保全的な關係を加えており、梁が思想の自由を言論自由、出版自由と殊更並列したのもその點を加味したものと考えられる。新聞事業を行う上で、情報管制の干渉から自由であること、つまり思想の自由、言論の自由、出版の自由を保持できること

は『時務報』時代の經驗からその重要性を痛感して來た事である。梁にとって『新聞學』の影響による全く新しい思想と

は言えまいが、自分の新聞論の中にはそのまま『新聞學』の一節を取り入れたのは、梁が大きな共感を持った事を示している。

こうした新聞活動をする上での根本理念の他、『新聞學』の影響は新聞そのものの在り方にも及んでいる。第二報館之勢力及其責任」には、西洋の譬えとして些か舌足らずな新聞の在り方が提示されているが、『新聞學』と照らし合わせる

ことにより明瞭にことができる。この文章中に見える梁

の新聞に對する期待は 1、「國家之耳目喉舌」 2、「人群之鏡」

3、「文壇之王」 4、「將來之燈」 5、「現在之糧」

6、「教師之師」の6點にまとめられる。この内、1、は『時務報』時代から梁の主張する、情報發信地としての役割でありここでは詳細な説明は要るまい。残り5點については梁の文章中には自身による解説がない爲、梁が利用したと思われる『新聞學』の一節と照合させ梁の言わんとすることを補つて見たい。2、3、4、5、については『新聞學』「第壹章第四種族の發生」の一項目、「新聞の性質」に擧げられた四點を利用しているものである。

先ず2、「人群之鏡」とは、「新聞は社會の鏡也」と言う見出しに續いて、

「蓋し新聞の要は、其の社會的現象を修飾粉飾して、之を世間に紹介するに非ずして、全く其の事實を有りのままに知らしむるにあり、而して其の出來事に對する意見思想は人に依つて同じからずと雖も、兎に角事實は事實として報道せざれば新聞の責任を明らかにする所以に非ず、新聞紙は實に社會の耳目たるに止まらずして、實に社會の鏡なり、

社會美しければ、其の鏡面も美しかるべき社會美しがらざれば其の鏡面も亦腐敗を寫す也、故に新聞紙は社會萬象の鏡也。<sup>(10)</sup>

と述べる一説に據るものであり、新聞記事の事實性が結果として社會的風潮を如實に反映する點に論及した定義であることが分かる。これは事實に基づかない記事が、新聞というメディアに對する評價をより貶めていた、中國情報管制下の現狀への自戒かも知れない。

3、「文壇之王」は「文壇の帝王は新聞文學也」と言う見出しに續く、

「文物燦然たる當世記に於いて、文壇の大帝王は何物なりやと問はず新聞文學と答へん。(中略) 新聞文學てふものは歐米文明の諸國に於いては實に文學の大王とも云ふべきものにして、鬱乎たる文園中、濁り赫灼たる異采を放つ見る也。」<sup>(11)</sup>

の政治小説の流行、その發端としての新聞小説の役割をいち早く吸收していた。新聞の可能性を一段と廣げた梁の新聞論の中でこの「文壇之王」としての認識は文學のジャーナリズム性を前面に出した、後の『新小說』の創刊にも繋がっていったと考えられよう。

4、「將來之燈」は次の5、「現在之糧」と同じく漠然とした新聞への期待だが、これは『新聞學』で「文壇の帝王は新聞文學也」の次に掲げられた「輿論の先導者にして創造者也」を指すものだと思われる。それによれば、

「蓋し近世新聞が斯かる大勢力を有するに至りたる原因は其の輿論の先導者として又輿論の創造者たるが故にして、國民は常に卓識なる新聞記者の意見に追従するものなれば也、其の一毀一譽は、誠に最後の輿論の宣告となるものあるが故也。」<sup>(12)</sup>

とある。『時務報』以來、梁にとってジャーナリズムの最大の目的は獨自の言論姿勢を持って、中國國民を導いて行く事にあった。それはそのまま半植民地化した國家としての中國の救濟をも意味し、「言語文字を以て將來の世界を開く」事に奇遇」が梁により譯載されている『清議報』は日本に於いて

外ならない。中國國民の「將來の世界」を照らす「燈」であることは情報管制の外に出ることで、より意識された新聞の在り方であろう。

5、「現在之糧」は、「將來之燈」が「輿論の先導者にして創造者也」と言う新聞の先進性を謳ったのに對し、その將來の世界に繋がる現在での役割を定義した、「文明生活の必需品也」から抽出した概念であると思われる。それによれば、

「更に新聞紙が文明社會に於いて大勢力を有する所以は其人間平生の生活に必要缺く可からざる物品たるが故也、文明の民は新聞を見ること衣食住の必要品に異ならず一日之を見ざるは一度の食事を缺くよりも更に大なる苦痛を感じる也、新聞は國民教育の大機關にして、其政治思想を養成する點に於いては遙かに演説議會に勝り、其公共德義心を啓發する點に於いては遠く寺院教會に越え、其智力常識を育成する點に於いては大に公立學校に勝ること萬萬也。」<sup>[14]</sup>

とあり、「將來之燈」となるためにより具體性を與えた定義であると言える。

#### 6、「教師之師」は『新聞學』の

「新聞記者は社會公共に對する精神的供給者にして國民の大機關也蓋し今日歐米に於いて國民的教化の實權を占むる有力なる新聞記者は社會に於ける「教師の教師」にして單に政治家志士の師表たるのみならず（後略）」<sup>[15]</sup>に基づく、教育啓蒙機關としての役割を認識したものであらう。

『新聞學』は長いアメリカ留學の經驗を持つ松本が、自ら創立した東京政治學校に於いて、新聞記者志望者を對象に行つた講義錄である。新聞社の組織、記者の取材、主筆の心構えなどを詳述し、言わば新聞記者入門の體を爲しており、日本での新聞學の萌芽を示す位置にある。一八九九年十二月三日に發行されたこの書物が梁の新聞論として實効力を持つのは些か時間がかかった。梁は『清議報』が創刊された翌年一八九九年十二月十九日からハワイに出掛け、インド、オーストラリアなどを歷遊した後、日本に歸國するのが一九〇一年五月。『清議報』が百冊を迎へ、梁の新聞論が提示されるのが一九〇一年十二月十二日であるから影響を受けた新聞論を實際に反映するにはあまりにも時間がなかつたと言える。あるいは梁がこの書物を目にしたのは歸國後とも考えられるが、少

なくとも『清議報』創刊から影響力をもった譯ではない。『清議報』停刊から二ヶ月足らずで『新民叢報』が創刊されるが、祝典號での梁の新聞論は布石として、より『新民叢報』に反映されたのではないか。一九〇二年二月に創刊された『新民叢報』の「本館告白」はそれまでの新聞論を反省することから始まっている。

「中國の報館が創業して以來久しいが、完全無缺を求め、新聞紙としての資格を具え東西各新聞と競合するに足るものは殆ど聞かない。剽窃や陳腐な言でなければ外國論文の翻譯で、その記事と來たら簡素、繁雜の妥當を缺き、その編集は亂雜無秩序で、殆ど（新聞の）幼稚時代にはこうなるのも仕方はない。本社同人はこの點を嘆じ、不羨ながらこの『新民叢報』を創刊した。果たして中國の進歩の助けとなるか否かは自信はないが、中國新聞界の中でこの新聞の前になかった様な新聞を目指す。」<sup>16)</sup>

人種としての中國人を優勝劣敗の序列の中で再解釋したが、ここで見られる『幼稚時代』は新聞の在り方もその序列の中で位置付けていることを伺わせる。『幼稚時代』であることは新聞として生き残って行けない。だから新しいモデルに移行する必要がある、と言う。ここで又想起されるのは、松本君平『新聞學』の一節である。

「新聞事業も、有機的動物の發長生育すると同一の原理に隨て、幼稚の時代には、其の内部の組織の如きも、頗る簡易なれども、今日の如く發達せる時代に及びては、其の構造も隨て複雜を極め、分業の法も亦簡易ならず、（後略）」<sup>17)</sup>

こう言つた解釋が梁の「新聞論」を捉えていたとすれば、『清議報』百冊記念の祝辭で『清議報』に下した結論にも、より領ける。

今までの新聞活動を「幼稚時代」にあったものとしてそこから更なる發展を目指すと言う事だ。進化論的世界觀が顯著であった『清議報』での梁の論調は、言論對象であつた黃色

「新聞には一人の新聞、一黨の新聞、一國の新聞、世界の新聞がある。（中略）以前の『時務報』『知新報』などは、ほぼ一人の新聞を脱して一黨の新聞の範圍に入つてゐた。『清議報』はこの四者の内、どこに位置するかと言えば一黨の

新聞と一國の新聞の間である。今、何を祝うのかと言えば、『清議報』が一黨の新聞を完全に脱して一國の新聞の範圍に入った事である。そして努力漸進して世界の新聞の範圍に達する事である。<sup>(18)</sup>」

今までの新聞活動を其の時々の方針の違いとして集約するのみならず、言論対象の範囲を發展段階の単位として一直線上に並べるのは、対象との關わりあいに於いて新聞は發展すると言う意識に基づいている。だから対象との關わりで論すれば、梁にとって「幼稚時代」とは言論対象が一人、一黨のレベルに限られた状態を言ったのだ。こうした対象の範囲が新聞の重要性を示す単位となつたのは、今の世界が「一國の

有事が他國に影響を及ぼさない事ではなく、今日の有志は國事を家事の如く見るだけでなく、世界の事を國事のよう見るべきである。<sup>(19)</sup> 状況だからである。新聞を取り巻む環境の多様性は新聞そのものに視點の擴大を要求している。松本が『新聞學』に言う、

『清議報』の性質と言うものは、日本に於いて出版されたことを無視して語ることはできない。單に新聞史上の分類として、發行所在地を示すものではなく、言論姿勢を保持するための亡命者が如何に政治的背景の異なる外國で自らの政治的命題を取り扱うのか、そのテストケースとしての機關だからである。激烈な情熱を以て言論姿勢を維持し續けた、その產

發の程度幼稚なりし時代にありては、新聞の事業も重きを置かれず、其の注意する所の周團は僅かに、一郡一縣一府内に過ぎざりき、然るに世局一變し、隨て新聞事業も茲に一新紀元を開きぬ。<sup>(20)</sup>

### 三 まとめ

「世運の進歩は斯業に一大動力を與へ、端なく其の性質をさへ一變するに至りぬ、昔日世事尙ほ緩慢に屢し、人智開

物としての評價は的を外してはいないが、それは『清議報』が發生した現象を捉えこそすれ、出版物が發生直後から持ち續ける他者とのコミュニケーションを包括していない。送り手、受け手の存在を曖昧にする現代のマスミニケーションは既に地理的隔絶さえ克服したかに見えるマスメディアによつて現出されるが、機械媒體としての決定的な限界を有する當時の『清議報』がそれまで通りに、そこから排除された情報管制體制を言論對象とすることはその存在意義を危うくするものだったのである。戰うことで自らの論理を屹立させてくれた情報管制の干渉や、「上下不通」「内外不通」などの國內矛盾が亡命という形で解消されてしまった『清議報』はその存在意義を模索することから始める必要が生じた。政論化を指向するメディアが、根據とする自國の政治性を喪失してしまうのは自己矛盾であるからだ。しかし、創刊時に掲げられた宗旨の幾つかが、中國國內への影響力を前提としたものである。

『清議報』が經驗するこうした模索の過程は、梁啓超にとっても同様であったが、それはメディアが經驗する機能不全と

は逆に情報管制から脱却することで得た、解放でもあった。亡命後、彼は本格的に日本人の著述や日本語に譯された西洋近代思想と出會う。「思想はこれがために一變した」と言う程に和文の書籍を読み漁り、『清議報』には吸收した知識を論説として發表した。日本で新知識を吸收することは、日本に移動することで必然的に規定されていく『清議報』の性質を深化させ、梁の知的世界の構築の場として特化させて行つたのである。本論で指摘した梁の新聞論の受容は彼の知的世界の構築を示しつつ、『清議報』が潛在的に持つ矛盾を解消する論理として、原動力になったことは疑いない。言論活動がよりマスミニケーションと不可分になつていく途上で、『清議報』が體現した、矛盾や葛藤は清末メディアを照射する一つの視點を提起しているのである。

## 注

- (1) 一八九八年六月二十五日、上海で出版された月刊紙。山根虎之助を編集者とし、第六號から唐才常が主編となつた。後に半月刊となり、一九〇〇年四月二八日停刊。「以通兩國心志、樹立興亞大計」を主旨とし、創刊號の序言は梁とともに『時務報』の創刊に係わった汪康年が執筆している。汪康年や唐才常らのつてで『清議報』の代理販賣所になつたと思われる。

(2) 一八九七年十月二六日、天津で嚴復、夏曾佑、王修植らを中心的に創刊された日刊紙だが、一八九八年三月二七日から西村博に經營が任されていた。

(3) 一八九八年一月、福州で創刊された隔日刊紙。中曾根武、宗方少太郎を主編とし、當時臺灣總督の乃木希典の援助を受けていた。

(4) 『清議報』第二十冊告白 一八九九年七月八日。

(5) 一八九六年八月九日、上海で梁啓超、汪康年らを中心に創刊された旬刊紙。維新變法、救國圖存を目的に論説、各省の新政、外國の時事などを掲載した。文章の多くは主筆梁啓超によるものであったが、政論化の傾向を恐れる保守派との対立の中に戊戌政變を迎へ、一八九八年八月停刊。

(6) 明治三年六月遠州小笠郡生れ。アメリカ、フィラデルフィア大學の財政經濟學校を卒業後、ブラウン大學大學院で哲學博士の學位を取得。日清戰爭に際し、ワシントンプレスの新聞記者、ニューヨークトリビューン、ニューヨークヘーラルドの新聞通信員を兼ねた。明治二九年歸國し、東京新聞社の主幹、東京

文集』六 四九頁)。

(8) 「清議報一百冊祝辭並論報館之責任及本館之經歷」(『飲水室文集』六 四九頁)。

(9) 『新聞學』三頁。

(10) 『新聞學』一一頁。

(11) 『新聞學』一一頁。

(12) 『新聞學』一二頁。

註12に同じ。

(13) 『本館告白』(『新民叢報』第一號 一九〇二年二月八日)。原文は「中國報館之興久矣。雖然求一完全無缺、具報章之資格、足真東西各報相颉抗者殆無聞焉。非剿說陳言、則翻譯外論、其記事繁簡失宜、其編輯混雜無序、殆幼稚時代固有不得不然者耶。本社同人有慨於是、不揣梼昧、創此冊、其果能有助於中國之進步與否、雖不敢自信、要亦中國報界中前此未有矣」。

(14) 註12に同じ。原文は「有一人之報、有一黨之報、有一國之報、有世界之報。(中略)若前之『時務報』『知新報』者殆脫一人報之範圍而進入於一黨報之範圍也。敢問『清議報』於此四者中、位置何等乎、曰在黨報與國報之間。今以何祝之、曰祝其全脫離

(15) 一黨報之範圍而進入於一國報之範圍。且更努力漸進以達於世界報之範圍」。

(16) 註12に同じ。原文は「一國有事、其影響未有不及於他國者也。

(7) 「清議報一百冊祝辭並論報館之責任及本館之經歷」(『飲水室文集』六 四九頁)。

マスメディアとしての『清議報』(増田)

## 中國文學研究 第二十四期

故今日有志之士不惟當視國事如家事、又當視世界之事如國事」

(20) 『新聞學』八頁。

(21) 註<sup>7</sup>に同じ。原文は「若『清議報』則有志焉而未之逮也」。

梁啓超「三十自述」一九〇二年十二月』『飲冰室文集』十一  
一五頁) に「十月與橫浜商界諸同志謀設『清議報』自此居  
日本東京者一年、稍能讀東文、思想爲之一變」と見える。